SONY®

4-156-306-**01**(1)

HANDYCAM®

GPSを使うには

重要！　本製品に搭載されている地図をご使用になる前に必ずお読み下さい。

地図データ使用許諾契約書

本契約は、お客様（以下お客様とします）とソニー株式会社（以下ソニーとします）との間で、ご購入頂いたハンディカム（以下本製品とします）に格納されている地図データ（以下許諾ソフトウェアとします）の使用権の許諾に関する条件を定めるものです。本契約は、許諾ソフトウェアのみに適用されます。お客様が許諾ソフトウェアをご使用になった場合は、お客様は本契約の条項に拘束されることを承諾したものとみなします。ご承諾頂けない場合は、許諾ソフトウェアをご使用できません。速やかにソニーにご連絡の上、ソニーの指示に従って、許諾ソフトウェアを含む本製品をご返却下さい。当該本製品のご購入代金をご返却致します。なお、本製品には、許諾ソフトウェアの使用状況を記録する機能が含まれております。（但し、個人を特定する情報は一切記録されません。）お客様が本契約にご承諾できないことを理由に本製品のご返却を希望される場合、ソニーまたはソニー指定の第三者が当該記録を確認する場合があります。あらかじめご承知おき下さい。

第1条（総則）
許諾ソフトウェアは、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権に関する法律、条約によって保護されています。許諾ソフトウェアは、本契約の条件に従いソニーからお客様に対して使用許諾されるもので、お客様に販売されるものではありません。

第2条（使用権）
ソニーは、許諾ソフトウェアを、本契約で許諾された私的及び非営利目的のみに、本製品上で使用する権利をお客様に許諾するものとし、お客様は、許諾ソフトウェアを販売したりすることはできません。

第3条（権利の制限）
1. お客様は、いかなる目的といえども、許諾ソフトウェアの全部又は一部を複製、改変し、又はいかなる形式においても転送、送信してはならないものとします。また、許諾ソフトウェアを本製品から抽出し、他の製品と組み合わせて使用してはならないものとします。但し、かかる制限が強行法規により禁止されている場合はこの限りではありません。
2. お客様は、本契約で明示的に許諾される場合を除き、第三者に対し、有償無償を問わず、また、レンタル・リースその他方法の如何を問わず、許諾ソフトウェア（形態の如何を問わず、その全部又は一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む）の全部又は一部を本製品から独立させて使用させてはならないものとします。
3. お客様は、許諾ソフトウェアに表示される著作権表示を取り除いてはならないものとします。
4. お客様は、許諾ソフトウェアの一部又は全部を、いかなる目的といえども、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルを行ってはならないものとします。但し、かかる制限が強行法規により禁止されている場合はこの限りではありません。
5. 許諾ソフトウェアは、許諾ソフトウェアと共に使用されるデータファイルを自動的に作成する場合があります。これらのデータファイルは許諾ソフトウェアの一部とみなすものとします。
6. 許諾ソフトウェアは、本製品と一対で一つの製品としてライセンスされるものです。許諾ソフトウェアと共に提供される資料に特記されている場合を除き、許諾ソフトウェアは、本製品上でのみ使用されるものとし、他の機器で使用するためにコンポーネントパーツを分離してはならないものとします。
7. お客様は、許諾ソフトウェアに含まれている公に知られていない情報を秘密に保持し、ソニーの事前の書面による承諾なく第三者に開示してはならないものとします。
8. お客様は、本契約に定める条件を遵守することを条件として、本製品を譲渡する場合に限り、本製品の一部として許諾ソフトウェアを本製品の譲渡先に譲渡することができるものとします。かかる場合、お客様は、許諾ソフトウェアを複製してはならないものとします。

第4条（許諾ソフトウェアの権利）
許諾ソフトウェア（許諾ソフトウェアに含まれる地図情報、映像、写真、オーディオ、音楽、文字、アプレット等を含む）及びそれらの複製物に関する所有権、著作権の一切の権利は、ソニー又はソニー及び関連会社に権利を許諾する権利者（当該権利者を以下ソニーのライセンサーとします）に帰属するものとし、本契約に基づき許諾された権利以外の権利はソニー又はソニーのライセンサーに留保されるものとします。

第5条（危険を伴う行為、活動）
許諾ソフトウェアには、エラーの防止機能やエラー発生時の回復機能などは組み込まれていません。また、許諾ソフトウェアは、核施設、航空誘導・通信システム、航空管制、生命維持装置、武器システム等のような、許諾ソフトウェアのエラーが死亡事故、人的災害、あるいは身体や環境への重大な悪影響につながる二重の安全装置が要求される危険な環境での使用の目的で設計・製造されたものではなく、これらの使用目的に合致していることを保証するものではありません。さらに、ソニーによる許諾ソフトウェアの使用許諾が、軍事施設や立入禁止区域、航空施設等における許諾ソフトウェアの使用を許諾又は保証するものではありません。お客様は、許諾ソフトウェアの使用については、使用地域、使用施設の法律、法令、規則等に従うものとします。

第6条（責任の範囲）
許諾ソフトウェアの使用、保有によりお客様又は第三者に生じた損失、損害、被害に関する請求、要求、訴訟、又は契約、不法行為、保証条件に基づく許諾ソフトウェアに関するお客様又は第三者に生じた間接的損害、結果的損害、特別損害（これらの損害の例としては、許諾ソフトウェアの使用、不使用、許諾ソフトウェアの欠陥、契約違反により発生する逸失利益、収入の損失、契約の損失、貯蓄の損失を含みますが、これらに限られません）に対してソニー、ソニーの関連会社及びソニーのライセンサーは、責任を負わないものとします。いかなる場合といえども、本契約に基づきソニー、ソニーの関連会社及びソニーのライセンサーが負うべき責任の範囲は、許諾ソフトウェアの使用権取得に際してお客様が負担された金額（本製品の購入代金のうち、許諾ソフトウェアの対価相当分）を超えないものとします。直接的損害、間接的損害の免責、責任の制限を認めない国においては、本条に定める責任の免除、制限はお客様に対して適用されない場合があります。

第7条（無保証）
お客様は、許諾ソフトウェアをご自身の責任において使用して下さい。許諾ソフトウェアは何等保証もない現状有姿のままで提供されるものであり、ソニー及びソニーのライセンサー（本条において、併せて「ソニー」とします。）は、許諾ソフトウェアの内容、品質、使用や使用結果、正確性、精密性、完全性、有効性、信頼性、合目的性、有用性等について、また、許諾ソフトウェアの稼動が中断されないことやエラーがないこと等、明示であると黙示であるとを問わず、法理論その他に基づく一切の保証をしません。また、お客様は、許諾ソフトウェアに含まれるデータには、時間の経過や環境の変化、使用された情報源や広範囲に亘る地理データ収集上の特質によって、不正確、不完全な情報が含まれている場合があり、その結果、不正確な結果が得られてしまうリスクがあることをご了承頂いているものとします。保証の適用除外を認めていない法域では、上記の除外規定はお客様には適用されない場合があります。

第8条（第三者に対する責任）
お客様が許諾ソフトウェアを使用することにより、第三者との間で著作権、特許権そのほかの権利の侵害を理由として紛争を生じたときは、お客様自身が自らの費用でこれを解決するものとし、ソニー、ソニーの関係会社及びソニーのライセンサー（本条において、併せて「ソニー」とします）に一切の損失、損害負担、費用をかけさせないものとします。（お客様にご負担頂く費用の例としては、本件に関連してソニーに発生した弁護士や専門家のサービスを受けるための費用等がありますが、これに限られません。）

第9条（輸出等）
お客様は、許諾ソフトウェアの使用及び本製品の仕向地からの持ち出しが制限又は禁止される国、

地域、施設等があることを認識し、許諾ソフトウェアの使用及び本製品の仕向地からの持ち出しにあたり、関係各国、関係地域、関係施設等における輸出入その他許諾ソフトウェアの使用に関する法律、規定、規則を遵守するものとします。

第10条(契約の解除)

1. ソニーは、お客様が本契約に定める条項に違反した場合、直ちに本契約を解約することができるものとします。
2. 前項の規定により本契約が終了した場合、お客様は直ちに許諾ソフトウェアの使用を中止するものとします。
3. 第3条第7項、第4条、第6条乃至第11条の規定は、本契約の解約後も有効に存続するものとします。

第11条(その他)

1. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。
2. 本契約の一部条項が法律によって無効となった場合でも、当該条項以外は有効に存続するものとします。
3. 本契約は、本契約に含まれる事項に関するソニーとお客様の間の取り決めのすべてであり、かつ本契約にお客様が合意する以前に両当事者で口頭、電子データ又は見積書を含む書面その他の手段により合意された事項は、本契約の発効日をもってすべて本契約に置き換わるものとします。
4. 本契約に定めなき事項又は本契約の解釈に疑義を生じた場合は、東京地方裁判所を合意の専属管轄裁判所とし、お客様及びソニーはこの裁判地と管轄に合意するものとします。

第12条(政府機関の限定的権利)

許諾ソフトウェアは、48 C.F.R. 2.101の定義による「commercial item」です。米国政府及びその他の同様の権利を要求又は採用する機関は、許諾ソフトウェアにつき本契約に記載された権利のみを許諾されるものとします。また、この場合、当該機関は、別途ソニー又はソニーのライセンサーが要求する "Notice of Use" を本製品に付した上で、当該 "Notice of Use" に従って許諾ソフトウェアを扱うものとします。

許諾ソフトウェアの権利者に関する表示

GPSを使い始めよう！

この「GPSを使い始めよう！」では本機に搭載されているGPS受信機を使った製品の取り扱いかたや、重要な注意事項を示しています。
本紙と別冊の取扱説明書をよくお読みのうえ、製品をお使いください。

GPSとは?

GPS(Global Positioning System)は、米国の高精度な航法衛星を利用した地球上のどこにいても自分の正確な位置を知ることができるシステムです。本機では、この電波を受信して位置情報の取得を行います。

GPSを使ってできること

地図インデックス

地図上から撮影した地点の画像を探して見ることができます。

現在地表示

現在地を地図上で表示して、自分がどこにいるかを確認できます。

自動時刻補正・自動エリア補正

自動で時刻や、エリアの補正が行われます。

GPS機能を使うには

本機のGPSスイッチをONにすると、 が表示され測位準備が行われます。測位できた場合、動画・静止画の撮影時に位置情報を記録します。GPSスイッチの位置については、別冊の取扱説明書をご覧ください。

ご注意

- GPS衛星からの電波の受信状況によって画面に表示されるアイコンが変わります。

測位状況	画面表示	GPS受信状況
機能切	非表示	GPSスイッチが「OFF」になっている、またはエラーが起きている。
測位困難		GPS信号を受信できないため、位置情報が取れない。 空の開けた場所に移動してください。
測位計算中		GPS信号を確認中。しばらくすると位置情報を取得できる。 測位中になるまでお待ちください。
測位中		GPS信号を受信中。位置情報を取得できる。
測位中		強いGPS信号を受信中。位置情報を取得できる。

- お買い上げ時はGPSスイッチが「ON」になっています。GPSの測位中に撮影した動画・静止画には位置情報が記録されます。位置情報を記録しない場合は、GPSスイッチを「OFF」にしてください。
- 初めて使う場合やしばらく使わなかった場合は、位置情報を取得できるまで数十秒から数分かかることがあります。
- 本機の電源が入っていなくても、GPSスイッチが「ON」になっているとGPSは動作しています。飛行機の離着陸時は、GPSスイッチを「OFF」にしてください。
- GPS受信状況によっては位置情報を取得できないことがあります。
- の右下の３つの点は、GPS信号の安定度合いを表しています。点が3つまで進まないときは、信号が不安定で測位しにくい環境です。
  確実に測位するには、空の開けた場所に移動してから、GPSスイッチを一度「OFF」にして再度「ON」にするか、本機の電源を入れなおしてください。
- 測位できない状態が数分間続いた場合、本機は測位を中止します。空の開けた場所でも のまま測位計算中や測位中に変わらない場合は、GPSスイッチを一度「OFF」にして再度「ON」にするか、本機の電源を入れなおしてください。

地図インデックス

動画・静止画を撮影した位置を地図上にマーカーで表示して、撮影場所から探すことができます。再生したい動画・静止画が記録されているメディアに設定しておいてください。

- GPSスイッチを「ON」にして撮影し、位置情報が記録された動画・静止画のみ、地図インデックスに表示されます。
- “メモリースティック PRO デュオ”の静止画は地図インデックスに表示されません。

1 (画像再生)ボタンを押す。

ビジュアルインデックス画面が表示されます。

2 (インデックス切換)→[地図]をタッチする。

ビジュアルインデックス画面に戻る

静止画を表示する

- ズームレバーを使って地図の縮尺を変更できます(W側:広域、T側:詳細)。
- 地図上の任意の位置をタッチすると、そのタッチした位置が地図の中心に来るように自動的にスクロールします。また、任意の位置を長押しすると、連続スクロールを行います。
- 位置情報を取得していない画像は、サムネイルの右上にが表示されます。

3 再生したい動画・静止画を撮影した地点の画像マーカーをタッチする。
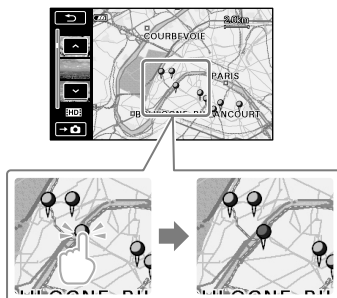
画像マーカーが赤くなります。選んだ地点で撮影した動画・静止画が画面左に表示されます。

4 動画・静止画のサムネイルをタッチする。
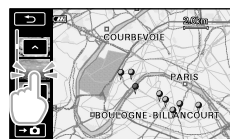
選んだ場面から再生が始まります。

ご注意

- 地図インデックスから見るには、あらかじめGPSスイッチを「ON」にして撮影してください。
- 地図は常に北を上に表示します。
- 同じ位置で複数の画像を撮影した場合は、最後に撮影した画像が表示されます。

ちょっと一言

- MENU(メニュー)→ MENU → [再生]の[インデックス切換]→[地図]をタッチして、地図インデックスを表示することもできます。

• 手順3で[^]/[v]をタッチして、再生したい動画・静止画を選ぶこともできます。選んだ画像の撮影地が地図の中心に来ます。

現在地表示

現在地を地図上に表示できます。
あらかじめGPSスイッチを「ON」にして、位置情報を取得できる状態にしてください。

撮影画面で、[現在地表示アイコン]（現在地表示）をタッチする。

現在地が画面中央に表示され、マーカーが表示されます。
画面上の任意の位置をタッチすると、タッチした位置を中心に地図が表示されます。
画面左下に表示される[現在地アイコン]（現在地）をタッチすると現在地中心の地図に変わります。

終了するには

[×]をタッチする。

ご注意

• 地図は常に北を上に表示します。

ちょっと一言

• ズームレバーで縮尺を変更できます。（W：広域、T：詳細）
• 10秒間隔で現在地情報を取得します。取得状況によってはマーカーなどの表示が変わります。
• 現在地情報が取得できていない状態では、マーカーはグレー表示となり、地図は前回取得した位置を表示します。
• 地図上の任意の位置を長押しすると、連続スクロールします。
• MENU（メニュー）→ [MENU] → [その他の機能]の[現在地表示]をタッチして現在地を表示することもできます。

自動時刻補正・自動エリア補正

GPSを利用して、時刻情報を取得し、正確な時刻を維持することや、エリア情報を取得し時差補正を行うことができます。

1 MENU（メニュー）→ MENU →
[一般設定]の[時計設定] →
[自動時刻補正]/[自動エリア補正]をタッチする。

2 好みの設定をタッチして OK
→ × をタッチする。

ご注意

- 日時合わせを事前にしておく必要があります。
- [自動時刻補正]は、数秒の誤差が生じることがあります。
- [自動時刻補正]は、本機の起動中にGPS信号を受信し、電源をOFFにした際に自動で補正されます。電源を切るまでは補正されません。また、GPSスイッチをONにしていても、一度もGPS信号を受信できなかった場合も補正されません。
- [自動エリア補正]は、時差を検出した場合に自動で時差補正を行います。
- 地域によっては、[自動時刻補正]や[自動エリア補正]が正確に機能しない場合があります。その場合は、設定を[切]にしてください。

緯度経度データ

撮影した画像には、緯度経度データが記録され、再生時に表示できます。

MENU（メニュー）→ MENU → ▶
[再生]の[再生設定] →[日時/データ表示] →[緯度経度データ] →
OK → × をタッチする。

1 緯度
2 経度

? 故障かな？と思ったら

GPSが受信できない。

- 障害物の影響でGPS衛星の電波が受信できない。見晴らしの良い場所に移動して、GPSスイッチを入れなおす。

測位しているが現在地がずれる。

- 周囲の建物などで反射したGPSの電波を受信した場合、また、受信したGPSの電波が弱い場合など、最大で数百メートルの誤差を生じます。

GPSについて

GPS衛星は、高度20,000kmの6つの軌道上に各4個、24個以上が設置されています。
GPS衛星からの電波を受信し、衛星の軌道情報（アルマナックデータ）と電波の伝播時間のデータなどから自分の位置を計算します。
位置を計算することを測位と呼び、衛星は3機以上受信できれば、緯度、経度がわかります。

- GPS衛星の配置は常に変化しているため、ご使用になる場所や時刻などの条件によっては測位に時間がかかったり、測位できないことがあります。
- GPSは衛星から電波を受信し測位するシステムです。ビルや木立の陰など、電波を遮断・反射してしまう場所を避け、できるだけ上空の開けた場所でご使用ください。
- GPS衛星からの電波が届かない以下のような場所や状況では、位置情報を記録できないことがあります。
  - トンネルの中・屋内やビルの陰
  - 高層ビルの間・建物の間の狭い道路
  - 地下・密集した樹木の間・高架の下・高圧電線など、近くに磁気を発生するものがある場合
  - 1.5GHz帯の携帯電話など、近くに同じ周波数帯の電波を発生するものがある場合

誤差について

- GPSスイッチを「ON」にした直後に移動すると、移動しなかった場合にくらべて、測位までの時間が長くなることがあります。
- GPS衛星自体による誤差
  本機は、3個以上のGPS衛星からの電波を受信すると自動的に現在地を測位します。
  GPS衛星自体による誤差は、約30m程度ですが、測位する周辺の環境によってはさらに大きな誤差を生じることがあります。このような場合は、実際に居た場所と地図上での位置が異なることがあります。また、GPS衛星は米国国防総省により管理されており、意図的に精度が変更されることがあります。
- 測位時間による誤差
  本機では測位中に位置情報を10秒ごとに取得しています。位置情報の取得と画像への書き込みに若干の時間差があるため、実際に画像

を撮影した位置と地図上の位置が異なる場合があります。

飛行機内規制について

- 飛行機の離着陸時には、機内の案内に従ってGPSスイッチをOFFにして、電源をお切りください。その他ご利用になる場所の規制に従ってお使いください。

地図データについて

- 地図データには主に下記の国・地域が収録されています。（五十音順）
  オセアニア・北アメリカ・日本・ヨーロッパなど
- 収録されている日本地図は株式会社ゼンリン、海外地図はNAVTEQによって提供されています。
- 地図データの内容は制作時現在のものです。
- 地図は2Dで表示されます。また、地図上の一部の建物などが3Dアイコンで表現されているのは日本の地図のみです。
- 地図は常に北を上に表示するノースアップ固定です。
- 地図上の言語は変更できません。
- 地図データの更新は行えません。
- 地図の縮尺は、25m ～ 6000kmです。

測地系について

本機では、測地系として、「WGS-84」を採用しています。

著作権について

本機に搭載されている地図データは、個人として使用するほかは、著作憲法上、権利者に無断で使用できません。

ナビゲーション機能について

本機はナビゲーション機能を搭載していません。